

那智勝浦町「生活環境影響調査業務」、「ごみ焼却施設整備基本計画等策定業務」に関する質問への回答

No.	業務名等	質問内容	回答
1	ごみ焼却施設整備基本計画等策定業務委託仕様書 P5 1.基本方針等	計画区域において、「将来の処理計画を明らかにし、処理計画区域をまとめること」とありますが、那智勝浦町単独ではなく、広域化計画を視野に入れるのでしょうか。	那智勝浦町単独となります。
2	共通	同時に入札公告の出ている「ごみ焼却施設整備基本計画等策定業務」、「生活環境影響調査業務」の管理技術者は兼任が認められますでしょうか。	両業務での兼任は可能です。
3	共通	敷地造成を行う事業区域を図面等でご教示願います。	別図のとおり。
4	ごみ焼却施設整備基本計画等策定業務委託仕様書 P11 第3節 地質調査業務	想定されている施設配置、地質調査位置をご教示下さい。	施設整備基本計画のなかで施設配置計画を検討いただき、それに沿った位置で地質調査を行ってください。
5	ごみ焼却施設整備基本計画等策定業務委託仕様書 P12 第3節 地質調査業務	1本当たりの掘削長15mにおいて想定されている土質区分をご教示下さい。 また、近隣の土質柱状図がありましたらご提示ください。	粘土混じり砂礫、泥岩(軟岩)を想定しています。 提示可能な近隣の土質柱状図はありません。
6	ごみ焼却施設整備基本計画等策定業務委託仕様書 P12 第4節 造成設計業務	事業区域への進入については、国道42号線と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。 ただし、国土交通省との交差点協議が必要となりますので、その結果によって変更となる可能性があります。

那智勝浦町「生活環境影響調査業務」、「ごみ焼却施設整備基本計画等策定業務」に関する質問への回答

No.	業務名等	質問内容	回答
7	ごみ焼却施設整備基本計画等策定業務委託仕様書 P12 第4節 造成設計業務	「本仕様書以外の各種許認可申請等業務」との記載がありますが、本仕様書で必要とされている法規制関係とその協議状況についてご教示ください。	土地造成にかかる一般的な許認可申請のほか、以下のものが考えられます。 環境省：国立公園普通地域内における工事。 国土交通省：トンネルに近接しているため、交差点協議。 和歌山県：熊野古道が隣接しているため、景観条例に基づく協議等。 那智勝浦町：都市計画（非線引き区域・用途地域の指定なし）、宅地開発等に関する指導要綱による協議等。 関係機関に対して事業概要の説明を行っていますが、具体的な協議は今後行っていくこととなります。
8	ごみ焼却施設整備基本計画等策定業務委託仕様書 P12 第4節 造成設計業務	敷地造成については、主に谷部を盛土する計画と考えても差し支えないかご教示ください。	お見込みのとおり。
9	ごみ焼却施設整備基本計画等策定業務委託仕様書 P12 第4節 造成設計業務	防災調整池は必要ないと考えてよろしいでしょうか。	防災上の必要性等について検討してください。